

様式第 3 号（第 8 条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 6 月 4 日

福島県南会津建設事務所長 伏見 聡

工事（委託業務）番号	第 2 5 - 4 1 3 6 0 - 0 0 6 5 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（補助）工事（構造物修繕）
質 問 事 項	
1. 契約工期は 7 月から翌年 3 月の約 9 か月ですが、施工地域では冬季の気象状況などの影響により、工事の円滑な進行が難しくなることが想定されます。 様式第 9 号（その 1）に関しては工程計画を作成いたしますが、現時点では冬季の気象状況を予測することが困難です。そのため、降雪などの影響を考慮せず、契約工期の期間を基準として工程計画を作成するとの認識でよろしいでしょうか。 ご教示願います。 2. 本工事の施工にあたり、着工前の現地調査結果より、施工内容および工事数量に相違があった場合の工期延長の可否について、ご教示願います。 3. 採用見積単価 F1000 高圧洗浄機について建設機械損料算定表の 13 欄、15 欄、どちらの単価を採用していますか。 ご教示願います。 4. 採用見積単価 F1130 発動発電機（ディーゼルエンジン）について建設機械損料算定表で確認できる単位は「日」及び「時間」と思われます。 1 台単価を確認できないため、単価を公表いただけないでしょうか。 5. 採用見積単価 F3100 廃プラスチック類処理費について廃プラスチック類には 2 種類選択可能です。 採用されている単価は、廃プラスチック類（土木シート）でよろしいでしょうか。 ご教示願います。	

回 答 事 項
1. 技術提案書の内容については、入札参加者の判断によります。 2. 福島県工事請負契約約款第 18 条に則り、協議の対象とします。 3. 福島県土木部建設機械等損料算定表（令和 7 年 1 月 20 日）2-1-99 の供用 1 日当たり換算損料 B 地区の単価を採用しております。 4. 福島県土木部建設機械等損料算定表（令和 7 年 1 月 20 日）2-1-79 の供用 1 日当たり換算損料 B 地区の単価を 1 台単価として採用しております。 5. 採用されている単価は、廃プラスチック類（土木シート）と異なります。